令和 5 年度 施政方針

Administration policy of Kawanishi city





令和5年度 施政方針《目次》

1.	令和5年度の市政運営に向けて・・・・・・1
2.	国の経済状況・ポストコロナ期の社会 ・・・・・2
3.	市制70周年にむけた今後のまちづくり・・・・4
4.	令和5年度の予算編成及び重点施策・・・・・・6
5.	主要施策・・・・・・・・・・・・1
	暮らし(住む・にぎわう) ・・・・・・11
	安全安心(安らぐ・備える・守る) ・・・・16
	生きがい(育つ・学ぶ) ・・・・・・・20
	つながり(尊ぶ・関わる) ・・・・・・24
	行政経営改革大綱(挑む)・・・・・・・25

令和5年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

1. 令和5年度の市政運営に向けて

まずは、市政運営にご理解とご協力いただいている市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

平成30年10月の市長就任以来、時代の変化に対して前向きに改革に挑む決意を込め、「さあ、かわにし新時代へ」をスローガンとして市政運営に取り組んできました。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大という想定外の事態の中、子どもや子育て世帯への支援、教育環境の充実については積極的に事業を進めた結果、学校教育のデジタル化、医療費助成の拡充、中学校給食などを実現することができました。

また、長年の課題であった市立総合医療センターの整備、舎羅林山地区における民間による開発に向けた土地利用の転換をはかるとともに、令和元年度から3年間を「財政健全化の集中期間」と位置づけ、事業再検証など財政健全化の取り組みを進めてきました。

多くの市民の皆さんに、川西市は変わり始めたことを実感していただくことができた4年間であったと評価しています。

令和5年度は、市長就任2期目が本格的にスタートする1年となります。1期目以上に「市民とともに歩む」という基本姿勢を崩すことなく、「何気ない日常に幸せを感じるまち」をめざし、「改革が加速する」市政運営を行います。

2. 国の経済状況・ポストコロナ期の社会

これまで3年にわたってきた新型コロナウイルス感染症への対応は、本年5月にも、感染症法上の分類を5類に変更することが決まるなど、大きな転換点を迎えています。

引き続き、感染対策やワクチン接種について、市民へ情報を 提供するとともに、適切な対策を講じていきます。

国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、緩やかな持ち直しが続いています。一部の業績好調な企業に引っ張られ、税収も過去最高を更新しています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、国際社会は不安定さを増しています。さらに、円安基調もあいまっての物価高騰の影響で、電力・ガス料金、食品価格などが相次いで値上げされるな

ど、市民生活も大きな影響を受けています。

地域経済に目を移すと、原油高や資材不足などによる物価 高騰が、企業の業績にも影響を与えています。先行きが見えな い中で、公共工事の入札が各地で不調になる状況にもなって います。財政運営だけではなく、事業執行にも大きく影響を与 えることが懸念されます。

このような危機的状況の中だからこそ、私たちは、単にコロナ 前の社会に戻ることを目標にするのではなく、コロナ禍において 見えてきた社会の脆弱性を克服するとともに、この3年間で生ま れた新しい動きをより発展かつ定着させていくことが必要です。

特に、多くの分野でデジタル化が大きく進みましたが、それを 行政改革や社会変革へと進めていく DX 化は、住民の利便性 向上及び業務効率化を図るため、市としても重点的に取り組む べき分野です。

地球温暖化による気候変動への対応も喫緊の課題です。市としても、昨年8月1日、地球環境に対する未来への責任を果たすため、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロをめざすゼロカーボンシティ宣言を行いました。今後、公共施設のZEB化改修や電気自動車等の導入など、脱炭素化の動きをさらに

進めていかなければなりません。

さらに、2025年には大阪・関西万博が開催され、日本の魅力の再発見や、社会変革の新しい形が示され、経済、社会、文化などあらゆる面でさらなる飛躍の契機となることが期待できます。兵庫県や周辺自治体と連携・協力していくため、事務局である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に職員を派遣します。

3. 市制70周年にむけた今後のまちづくり

これまでのまちづくりの歴史を振り返ると、私が生まれる4年前、市制20周年を目前にした昭和48年に、川西市の人口は10万人を超えました。しかしながら、すでに始まっていた北部のニュータウン開発による人口急増に、道路などの都市基盤整備が追いつかず、北部からの交通が集中する川西能勢口駅周辺の交通渋滞は激しいものでした。

そこで、川西市では昭和49年に駅周辺の再開発計画を策定し、住環境の改善を進めました。その結果、平成元年に駅前再開発ビル「アステ川西」がオープン、平成8年には阪急電鉄及び能勢電鉄が高架となり、駅周辺の連続立体交差が完成しました。また、川西猪名川線バイパス道路整備も含め、この時期の

都市開発は北部のニュータウン整備による人口増への対応を 主たる目的として実施してきました。

その後は、川西市の中心部において、長らく川西市の産業を 支えてきた皮革工場の転廃業及び土地区画整理事業を進めた 結果、キセラ川西という新しいまちが誕生し、市全体としてまち づくりは成熟期を迎えていると感じています。

一方で、川西市の人口は、平成15年に16万人を超えましたが、平成21年をピークに、以降減少傾向が続いています。社会増減に関しては概ねイコールとなっていますが、ここ3年で年間死亡者数は1,700人を超えており、年間出生数は900人を切っている状況となっています。

日本全体でも令和4年の出生数が約80万人を割り込むと見込まれており、今後さらに人口減少が進むことが確実視されていることから、政府においても、こども家庭庁を発足させ、将来的な子ども子育て予算の倍増を視野にいれた、「異次元の少子化対策」が検討されています。川西市としても、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進めていきます。

一方で、人口減少社会に対応する、持続可能なまちづくりを 進めていかなければなりません。公共施設の統廃合、機能の見 直しなどを行いながらも、限られた資源を集約していくことで行 政サービスの質の向上につなげていきます。

旧市立川西病院跡地など地域資源として活用できる土地・建物が集中する地域を「北部地域」として、住民生活の質の向上をめざす「北部地域のまちづくり方針」を策定します。

4. 令和5年度の予算編成及び重点施策

(1)令和5年度予算編成における基本的考え方

令和5年度予算は、「子どもが幸せになる川西をつくる」「政策は子ども・教育から始める」というマニフェストで掲げた思いを加速して実現するため、子ども・教育関連を重点化した予算になっています。

同時に、子ども・子育て支援や教育環境の充実を継続して実施するためには、経常的に財源を確保することが必要であることから、さらなる事業の見直しを進めていきます。そのため、今後も子ども・子育て支援などの重点施策と財源確保に向けた取り組みをパッケージにした「(仮称)新時代創造プラン」を令和5年度中に策定します。

また、令和5年度は、コロナの影響で1年遅れている第6次総合計画をはじめとした各計画の策定作業が大詰めを迎えます。

計画策定に当たっては、市民の皆さんとともに策定するプロセスに、これまで以上のこだわりをもって進めていきます。

さらに、令和6年に市制施行70周年を迎える本市が、将来に わたって持続、発展していくため、同じく70周年を迎える上下 水道局と一体となって、周年記念事業を市民とともに盛り上げて いきます。

市の財政は、改善の兆しが見えているとはいえ、税収の伸びは大きく見込めない中、物価高騰の影響による経常経費の増加が財政を圧迫している状況です。

令和5年度は、光熱費の高騰など、予見できない経済情勢への対応が必要となっています。一方で、子ども子育て支援など、喫緊の行政課題への対応としてのサービスを停滞させるわけにはいきません。そこで、当初予算としては2年ぶりに財政基金を取り崩すことで対応します。

(2) 令和5年度の重点施策

令和5年度に、これまで進めてきた取り組みを加速するため、 重点的に取り組む施策を申し上げます。

第一に、政策は子ども・教育から始めるという考えのもと、子ど が幸せになるまちをつくるため、子ども・教育分野から取り組み を加速していきます。

まず、中学生が少人数で授業を受けられる環境づくりとして、 令和6年度までの2カ年で、中学校において英語・数学の学力 定着に向けた教員を市独自で配置します。

また、学校の教室以外であっても学びの機会を保障し、子どもの居場所をつくるため、市内全小・中学校において「校内フリースクール」を開設します。

さらに、子どもの健やかな育ちを支援するため、保護者が子 どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施します。

経済的な支援については、新たに高校生の年齢まで入院費用を無償にするとともに、乳幼児等医療費及び子ども医療費助成の対象世帯を含め所得制限を行わない制度とします。

子どもや保護者の声を教育行政に反映させるため、総合教育会議を各地域で開催し、市の教育に関する基本理念を示す「教育大綱」を策定します。

これらの子ども施策を機能的に実行するため、教育委員会との役割分担を見直し、こども未来部を市長部局とすることで、福祉、健康分野とより一層の連携を図っていきます。

また、社会教育関連所管を市長部局とし、多世代が学びあえ

る新たな生涯学習・社会教育の場を創っていきます。

第二に、福祉及び医療分野では、誰もが自分らしく生きてい けるまちを実現するための施策を加速します。

令和4年9月に開設された市立総合医療センターにより、市内の救急搬送率を高め、周産期医療、小児医療及び高度急性期医療の一部を担うなど、市民に安全・安心で良質な医療を提供します。

また、令和7年度から救急隊を増隊するための環境整備を進めます。

4月には旧市立川西病院跡地に「川西リハビリテーション病院」が開設される予定です。川西市に不足していた回復期病床が増えるとともに、法人独自に外来機能として内科1診を確保することから、地域包括ケアシステムの充実に大きく寄与するものと考えています。

同時に、地域医療連携推進法人川西・猪名川ヘルスケアネットワークの一員として、住民からの要望の大きかった小児科ならびに応急診療機能について、川西リハビリテーション病院が提供することをサポートします。

さらに、同跡地において、民間施設を中心として福祉複合施

設の誘致に向けた周辺道路の設計や病院建物本体の解体工 事の設計を行います。

また、「認知症対策アクションプラン」を策定し、早期発見から 家族支援により、認知症になっても暮らせるまちづくりに取り組 むとともに、北消防署など老朽化した消防施設の再編とあわせ て、北部の災害・救急拠点に向け、場所の選定、必要な機能の 検討を行います。

第三に、持続可能なまちを実現するため、行財政改革の取り 組みを加速します。

令和5年度においても団体運営補助の見直しを引き続き図っていきます。単に削減をめざすのではなく、より透明性・公平性・公益性を確保する制度へと変更していきます。

また、市が出資している、駅前再開発ビル管理会社三社を経営統合するとともに、一庫ダム湖周辺環境整備センターを廃止します。

ご家族が亡くなった際の手続きにおいて、おくやみコーナーでの受付を開始するなど、ICTを活用した手続きのワンストップ化やオンライン化を進め、市民や事業者の利便性のさらなる向上を図ります。

以上の重点施策の実施により、子どもの笑顔が増え、最期まで人とつながれる川西市の未来を描いていきます。

5. 主要施策

それでは次に、後期基本計画の施策体系における市民生活の視点に沿って、令和5年度の主要施策を説明します。

まず、『暮らし』の視点について説明します。

ここでは、住宅都市として良好な住環境を維持するため、交通 条件の改善や公共施設等の整備などを実施するとともに、産業 の振興や中心市街地の活性化など、利便性と魅力を持ったま ちづくりをめざした施策を実施します。

市がめざすまちづくりの将来像を描いた「都市計画マスタープラン」や、魅力的なまちの景観形成に向けた方向性を示す「景観計画」については、これまでの市民説明会やアンケートの意見を踏まえて計画の改定に取り組みます。

北部地域のまちづくりの方向性については、人口減少や高齢

化など社会環境の変化を捉えながら、地域住民と協働して「北部地域まちづくり方針」を策定します。

また、公共交通を取り巻く環境変化を踏まえ、持続可能な地域公共交通を確保するため、(仮称)川西市公共交通計画の策定を進めるとともに、地域・事業者・行政が一体となって行う、移動課題の解決に向けた検討への支援を行います。

また、補助路線バスの再編を地域公共交通会議で協議する ため、令和4年10月のダイヤ改正及び運賃見直しから1年経過 した状況での、利用実態の調査を行います。

令和3年度の交通事故増加により、交通安全対策重点推進地域に兵庫県より指定されました。令和4年度に交通安全総点検等を実施しましたが、令和5年度はさらにオープンデータに基づき事故が多い地域に重点的に交通安全施設を整備します。

また、高齢ドライバーによる交通事故を減らすため、70歳以上の高齢者の運転免許証返納を報奨する仕組みを構築します。

令和6年以降に駐輪場を有料化する予定の駅周辺での路上 駐輪を防止するため、自転車等放置禁止区域であることを示す 看板等を設置します。 市北部の東西交通を担う国道477号の補完ルートとして、舎羅林山地区から箕面森町方面への約1キロメートルの新設ネットワーク道路について、調査及び検討を進めます。

また、公園や緑地などをより効果的・効率的に利活用するため、緑の基本計画を改定するとともに、地域主体の特色ある公園づくりに取り組むにあたり、アドバイザーを派遣しワークショップなどの支援をします。

各地域における住環境改善に向けた取り組みも進めます。

老朽化や居住者の高齢化が進む民間分譲マンションの適正 管理を推進するため、専門家の派遣等の支援を行います。ま た、老朽化が進み危険な状態となる前の管理不全な空き家に 対応するため、空家等対策計画を改定します。

南部地域の生活環境を改善するため、南部地域整備実施計画に基づき、摂代地区の雨水排水施設を整備するとともに、高芝地区に憩いの場や災害時の拠点場所となる公園を整備します。

大雨の際の浸水被害を未然に防ぐため、従前から取り組ん でいる錦松台地区に加え、東多田地区の側溝整備を行いま す。

水道事業においては、基幹施設・管路の耐震化対策として、 引き続き、けやき坂配水区配水池の更新事業、けやき坂、丸の 内町地内における送配水管耐震化工事を行います。

下水道事業では、雨水事業において、加茂雨水ポンプ場耐震対策工事を行います。さらに、矢間地内における浸水被害解消にむけた雨水管渠築造工事等を行います。また、汚水事業において、引き続き、満願寺町の汚水中継ポンプ場の改築工事などを行います。

老朽化した道路、橋りょう等のメンテナンスも大きな課題となっており、市民の安全確保を最優先として舗装修繕計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に老朽化対策を行います。

川西池田駅と川西能勢口駅を結ぶ連絡橋において屋根が 老朽化し、破損の恐れがあることから、屋根の取替工事を行うと ともに、銀橋付近の護岸において、ひび割れが発生しているこ とから、橋りょうの安全性を確保するため、補修工事を行いま す。

また、東谷中学校への通学路である市道12号並びに連続する都市計画道路見野線において、道路拡幅に係る用地の購入

及び工事を行います。

さらに、歩行者の安全を確保するため、小戸地内の市道15 号の拡幅に向けた測量設計を行います。

多田神社前の御社橋の架替や呉服橋本通り線、豊川橋山手線における県道区間の道路拡幅については、兵庫県と協力しながら進めます。

公営住宅については、社会情勢の変化や建替事業等の進 捗状況に対応するため公営住宅基本計画を検証し、将来のス トック量を踏まえた管理戸数を見直します。

また、花屋敷団地等への住み替えが完了した絹延団地及び 平屋建て市営住宅の東谷団地、東畦野団地及び久代団地を 解体するとともに、解体後の跡地については、売却など有効活 用を行います。

みんなが交流し賑わいが生まれるまちをつくっていくため、川 西能勢口駅前において、プレイヤーの活動・交流の活性化と情 報発信を行う「まちなか拠点」の運営を始めます。

総合計画の策定や市内経済動向にあわせて、産業ビジョン を見直すとともに、新たな起業支援策を検討します。

耐震調査で災害時に液状化の危険が高い農業用ため池の

改修工事に向けた詳細設計を行うとともに、一庫大路次川から 西畦野の耕作地へ農業用水を供給する水路の改修を行いま す。

黒川地区のまちづくりも大きく動き出します。里山の保全、教育及び観光推進をめざし、新たな指定管理者による黒川里山センターの運営を開始します。加えて、南北棟の活用に向けた耐震改修設計を実施します。また、知明湖キャンプ場の運営について、冬季の開場を開始するなど、新たな指定管理者によるサービスの充実を図ります。

コロナ禍で停滞気味だった川西の文化、スポーツを支援する ため、活動拠点となる場所の環境整備を行います。まず、旧川 西高校跡地を活用し、新たにグラウンド等の整備を検討するとと もに、旧校舎等の解体設計を実施します。

また、老朽化したみつなかホール舞台吊物装置を改修します。

次に、『安全安心』の視点について説明します。

ここでは、少子高齢社会の中、誰もが安心して暮らせる環境を整えていくとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制や健康づくりの仕組みの充実をめざした施策や、豊かな自然や

まちの環境を守るための施策を実施します。

市民が健康で心豊かに生活できる社会の実現を目的として、 疾病予防から介護予防までの予防施策や、生活習慣の改善に 向けた取り組みを進めるための(仮称)健康増進計画を策定し ます。

がん検診の受診者数を増やすため、検診の自己負担を無料 化することで、受診環境を整えます。一方、兵庫県後期高齢者 医療広域連合からの後期高齢者人間ドック助成額にあわせて、 令和6年度から市の助成額を減額します。

北部地域の医療を確保するため、川西リハビリテーション病院が実施する休日内科外来及び平日小児科診療を支援します。

旧市立川西病院跡地への福祉複合施設整備に向けて、施設前の道路整備のために詳細設計を行うとともに、病院建物本体の解体工事に係る設計等を行います。

地域共生社会の実現に向けて、第6期地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画及び第8次障がい者計画を策定します。

障がい者への就労支援を継続して実施していくとともに、「親なき後」を支える相談支援体制の拡充を図るため、新規開設し

た計画相談事業所に対して開設経費の補助を行います。

また、小戸・川西両作業所について、受け入れる障がいの種別を拡大するとともに、支援の度合いに応じたサービス提供へ変更し、利用者のニーズに合った支援体制を整備することで、サービス向上をめざします。

高齢者への支援としては、健康課題を抱える高齢者を把握し、介護・疾病・重症化予防等を一体的に実施します。また、認知症対策アクションプランを策定するとともに、介護支援専門員の資格更新費用を支援するなど、介護人材の確保も進めます。

また、高齢者が安心して在宅生活を送れるよう住宅改造費助成の対象にヒートショック対策工事を追加します。

北消防署など老朽化した消防施設の再編とあわせて、北部 の災害・救急拠点に向け、場所の選定、必要な機能の検討を 行います。

消防団業務の効率化のため、消防団用アプリを導入し、災害時の現場の状況を正確に把握することで、消火活動等を迅速に実施し、地域防災力を高めます。

東久代部消防団格納庫を三葉公園隣接の暫定緑地に移転 するための地質調査等を行います。 令和7年度からの救急隊増隊に向け、久代出張所の仮眠室 及び消毒室を増設します。また、耐用年数を迎える高規格救急 自動車を更新します。

災害対策においては、兵庫県と連携し、山地防災対策を計画的に進めるとともに、市民の円滑な避難のため、避難所等の看板を新設・更新します。

カーボンニュートラル等社会情勢に合わせた環境施策の指針とするため、第3次川西市環境基本計画を策定します。

里山の環境保全のため、老朽化している黒川バイオトイレを 改修します。

また、路上喫煙や歩きたばこによる環境悪化の防止を目的に 民間事業者が、川西池田駅から川西能勢口駅の周辺で設置す る喫煙所の維持管理を行います。

本市も構成市となっている猪名川上流広域ごみ処理施設組合で運営する国崎クリーンセンターでは、温室効果ガスの排出が多い灰溶融炉を廃止する方針となっています。あわせて、平成21年の竣工から14年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、安定運営や長寿命化を目的とした改修工事を令和8年度から実施できるよう準備を進めています。市としても、技術

的に必要な支援をしていきます。

また、市民、事業者及びNPO等との協働で、環境への負荷を軽減する循環型社会のまちをめざして、一般廃棄物処理基本計画の策定を進めます。

航空機騒音対策区域外にある8館の共同利用施設については、機能廃止に向けて地域住民と協議を進めます。

次に、『生きがい』の視点について説明します。

ここでは、安心して子どもを生み、子育てができる環境を整 え、社会全体で子育てを支えていくとともに、地域と人の輪でつ くる、育ち学びあう場を広げるための施策を実施します。

市立就学前教育保育施設の再編など、第1期「(仮称)子ども・若者未来計画」の着実な推進を図るとともに、第2期「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定に向けた取り組みを進め、子ども・若者施策の総合的かつ一体的な推進に努めます。

留守家庭児童育成クラブの待機児童解消をめざし、民間クラブの誘致や夏季休業期間中のみのクラブ開設の拡充などを検討するとともに、夏季休業期間中に希望する児童への給食サービスを開始します。さらに、年末年始(12月28日及び1月4日)

及び入学・卒業式の日にもクラブを開所するとともに、定員に空きがあるクラブで夏季休業期間中の入所要件緩和による受け入れを、一部校区で試行実施します。

保護者及び保育現場の負担を軽減するため、民間保育園所等でのおむつ処分に係る備品導入等の費用を令和5年度のみ補助します。

民間保育施設等での子どもの置き去りを防止するため、送迎バス等への置き去り防止センサー等の設置や、GPS を活用した見守りサービス等の導入を支援します。

妊娠、出産、子育で期までの切れ目ない支援をさらに進めて 行きます。

子育てコーディネーターを新たに2名増員し、妊娠・出産・子育てに関する相談体制を拡充します。

低所得の妊婦に対し、経済的負担軽減を図るため、初回産 科受診料の費用を助成するとともに必要な支援につなげます。

妊娠期から子育で期にかけて、保健師等が妊婦や子どもの養育者と面談し、情報提供や相談によるサポートを強化します。あわせて、経済的支援として妊娠時と出産後に各5万円を支給します。

産後ケア事業の新たな受け皿を確保し、どの地域でも安心し

て子育てができるように支援します。

さらに、子どもが健やかに成長できるよう、発達が気になる子 どもへの対応やイライラしない子育てのコツを学ぶペアレントト レーニングを実施します。

令和5年7月から、新たに高校生の年齢まで入院費用を無償にするとともに、乳幼児等医療費及び子ども医療費助成の対象世帯を含め所得制限を行わない制度とします。

18歳以降も切れ目のない若者への相談支援を行うため、臨床心理士を1名増員します。

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な相談・支援につなげるため、児童・生徒にカードを配布する等の啓発を行います。

教育・保育現場において、支援が必要な子どもへのサポート や、学力向上に向けた取り組みをさらに進めて行きます。

支援が必要な子どもの教育・保育支援計画等を作成し、一体的にサポートするためのシステムを導入します。

帰国・外国人児童生徒に対する語学支援を就学前の幼児まで拡充します。

中学生が少人数で授業を受けられる環境づくりとして、令和6年度までの2カ年で、英語・数学の学力定着に向け、8名の教員を市独自で配置します。

学校運営協議会を新たに6校に設置し、学校の課題解決に 地域と協働で取り組みます。また、地域学校協働本部を新たに 1中学校区で設置し、学校活動等の際に地域との協働を推進し ます。

市立の全小中学校において、校内フリースクールを運営し、 子どもたちに多様な居場所や学びの場を確保します。

障がいのある児童が、安全に学校生活を送れるように、明峰 小学校及び桜が丘小学校にエレベーターを設置するとともに、 久代小学校及び加茂小学校にエレベーターを設置するための 設計を行います。

授業でのICT活用をさらに進めるため、電子黒板の導入など、教育用ネットワーク機器を更新します。

多世代が学びあえる新たな生涯学習の場を、公民館と一体になって創るため、これまでのレフネックや高齢者大学を受け継ぎながら、新たな生涯学習の形として、「(仮称)生涯学習アカデミー」のプレオープンを行います。

また、中央図書館において、窓口での貸出に要する時間を 短縮するため、ICタグを活用し、自動貸出機等を段階的に導入 します。また、子育て世代が利用しやすいように、授乳室等を設 置します。 耐震性が低く老朽化が進む文化財施設である郷土館旧平安 邸の耐震補強改修等工事を行います。

次に、『つながり』の視点について説明します。

ここでは、人種、性別、世代や文化を超えた、多文化共生社会をめざすとともに、市民一人ひとりがまちづくりへの関心をもち、積極的に関わっていくことができるよう、参画と協働によるまちづくりをめざした施策を実施します。

部落問題をはじめとしたあらゆる差別解消、人権問題の解決の推進や市民協働の取り組みを強化するとともに、広報・広聴機能をさらに充実するため、市長公室を設置します。

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダーギャップを解消していくための第4次男女共同参画プランを策定します。

外国籍児童・生徒への放課後の読み書き指導を充実するなど、多文化共生の取り組みを推進します。

市政情報を発信するため、テレビのデータ放送を活用します。

自治会報償金を見直し、ICT 化や活動にかかる保険料など、 より具体的な支援を行います。

市民活動センターを核として、地域の人材と地域団体等をつなぐマッチングの仕組みを立ち上げ、市民の活動を支援します。

市制施行70周年を記念し、市民や団体、事業者と共に市制 100年となる30年後につながる取り組みとなるよう準備を進めま す。

最後に、『行政経営改革大綱』の視点について説明します。

市の事業推進にあたり、共に課題解決にあたる市民公益活動団体等を公募し、協働の取り組みを進めます。

まちのありたい姿とその実現に向けた基本的な考え方を示す 「総合計画」を策定します。

また、子どもや保護者の声を教育行政に反映させるため、総合教育会議を各地域で開催し、市の教育に関する基本理念を示す「教育大綱」を策定します。

市民や事業者の利便性の向上や業務の効率化のため ICT の活用をさらに進めます。

具体的には、死亡届けに関連した諸手続について、ワンストップ窓口での手続きが可能になるシステムを導入した「おくやみコーナー」を設置し、試験的運用を開始します。

また、ICTを活用して、滞納処分のための預金調査等の効率 化・迅速化を図るとともに、工事現場の効率的な管理を行うため 現場遠隔臨場システムを導入します。

さらに、業務の効率化やICT導入をめざした業務量調査を全 庁で実施します。

ゼロカーボンシティ実現への第一歩として、公共施設の ZEB 化改修のための診断・設計を行うとともに、公用車に電気自動車等を導入します。

庁内で発生する事件等の未然防止を図るとともに、来庁される市民等が安全・安心に庁舎を利用できるよう、エレベーターホール等に防犯カメラを設置します。

また、未利用財産については、必要に応じて地域や民間事業者と対話を行いながら積極的な活用を図るとともに、令和5年度中に、利活用の方針を策定します。

災害時の利用も想定した広場の整備へ向けて、旧南部処理 センターの解体設計を行います。 令和6年の市制施行70年を契機に、川西市の発展を振り返る記念誌の発行に向けて準備するとともに、昭和56年以来発行されていない川西市史の編さんについても、将来にわたって継続的に取り組んでいきます。

団体運営補助や、土地・建物の無償貸付等及び施設使用料減免などを見直し、より透明性・公平性・公益性を確保する制度へと変更していきます。

駅前まちづくりの持続的発展に寄与するため、川西都市開発株式会社、株式会社パルティ川西、及び川西能勢口振興開発株式会社を合併します。

また、一庫ダム周辺環境整備センターを解散し、新たな指定 管理者により知明湖キャンプ場のサービス向上につなげます。

内部統制の取り組みを進め、顕在化したリスク事案の内容を整理し、共有化することで、ミスの未然防止を図り、市民の皆さんから信頼される市役所をめざします。

以上、施策の基本方針に基づき、令和5年度当初予算案を、

一般会計 568億5, 100万円

特別会計 345億6, 285万円

企業会計 133億1, 234万円

総 額 1,047億2,619万円

で編成しました。

これをもちまして、令和5年度の市政運営の基本方針についての説明とします。

